



コミュニティだより



発行 登米市吉田公民館

TEL:0220-55-2124

(指定管理者 吉田コミュニティ運営協議会) FAX:0220-55-4528

吉田コミュニティ運営協議会



キッズサークル 第2回楽習会 (7月24日)

今回は、米山地区3公民館合同青少年事業として、総勢56名の楽級生が志津川自然の家に行き、体験楽習をしてきました(*^~^*)

午前中は“世界に一つだけのマイスプーン・フォーク”を作り、午後はいかだ作りの予定でしたが、風が強く、いかだはできず…(+o+) 志津川自然の家の職員さんからの提案で、海で自由に泳いだり、貝殻拾いをしたり(^♪) 同じ公民館のお友達だけではなく、他の公民館のお友達とも楽しく交流していました。「今年初めての海だよ!」「みんなと海で遊べて楽しかった!」と大満足の楽習会となったようです。



吉田写真教室 第2回学習会 (7月25日)

前回に引き続き、守屋博氏を講師に迎え学習会を開催。今回は実際に外の景色や人を撮影しながら、被写体の撮り方やカメラの使い方などを勉強しました。撮った写真はモニターに映し、どうすればもっと良くなるのか考えたり、講師先生からアドバイスをもらったりしました。その中で、トリミング方法なども教えていただきました(^)/

次回は実際に写真を印刷してみながら、被写体の撮り方についてもっと詳しく勉強する予定です。私たち職員も学級生のみなさんと一緒にカメラの腕を磨きたいと思います(*~*)



ホームメイドクッキング 開級式並びに第1回学習会 (7月29日)

今年も「第2弾 骨こつ貯金をしよう!常備食を上手に使って」と1年間のテーマを決め、迫町佐沼の栄養士、上野由美子氏を講師に迎え、身近な食材を使っての料理教室を開催しました。(年6回予定)

どこの家庭でも地震や災害のため避難食として乾物や缶詰の備蓄があると思いますが、賞味期限を確認し買換えが必要です。その食材を上手に利用しての調理方法を学びます。

初めての参加者からは、「期待通り楽しく調理し、美味しい料理で良かったです。」「簡単で家でもすぐ作れそう。」等の感想を頂きました。



歴史講座「温故知新」(7月31日)

今年度の新規入会者を対象に前吉田公民館長 渥美英夫氏に「吉田地区を知ろう」と題し学習会をお願いしました。

郵便番号で知る元々の吉田村、「とよま」の蝦夷(えみし)(とよまの由来)や以前、毎戸に配布をした「吉田地区遺跡マップ」を使用して吉田地区を改めて知ってもらう事を目的に開催しました。

参加した方から「吉田には何もなかったと思っていたが、知らないだけだった。」「今日参加して土地勘があるから理解出来たことが多かった。」等と楽しそうに話していました。



キッズサークル 第3回楽習会 (8月8日)

宮城県東部地方振興事務所登米地域事務所県民サービスセンターの消費生活相談員佐藤瑞貴氏、塚本邦江氏を講師に迎え「暮らしの中のものたない探し」についてお話をさせていただきました。お話を聞いた後は、イラストを見ながら、たくさんの「もったいない」を探ることができました。その後、吉田駐在所相馬拓氏から防犯の合言葉「いかのおすし」の説明をしていただきました。残りの時間は、夏休みの宿題を各自で進めてもらい、盛沢山の楽習会となりました(*^~^*)



第27回吉田地区ふれあい盆踊り大会（8月16日）

送り盆恒例の盆踊り大会。吉田体育館を会場に開催し、約300人が参加した賑やかな盆踊り大会となりました。午後6時30分から安心安全部会、総務部会の皆さんによるこどもゲームコーナー、午後7時から長源寺住職に読経していただき、吉田地区先祖代々の供養を行いました。その後、民謡衣川会の皆さんの生演奏・歌唱で盆踊りが始まり、先導の千葉栄子さん、主藤良子さんに続いて、すこやか部会の皆さん、各行政区から参加した踊り手の皆さんによる輪踊りが始まり、先導のお二人の踊りを見様見真似に楽しそうに踊っていました。米山東小学校児童の東っ子ソーランの演舞では「アンコール」もあり、会場は大いに盛り上がりました(*^-^*)その後、初めての試みとして大抽選会を開催！！当選した皆様おめでとうございます。

会場の一角では東小学校 PTA 有志の皆さんがかき氷を販売、体育館入り口付近では鈴根青年部の皆様による焼き鳥等の販売、及川商会様によるわたあめ等の販売で本大会を盛り上げていただきました。そして、事業所や多くの地域の皆様から多大なご祝儀を頂戴しました。厚く御礼申し上げます。



移動型スマホ教室を開催いたします！！

参加費 無料

9月9日(月)
30日(月)
2日間開催

孫とLINEをしたいんだけど使い方が…

スマホの使い方を教えてほしい！

スマホに変えたい！

移動型 スマホ 教室

9月9日(月)、30日(月)に移動型スマホ教室を開催いたします(^-^)

専用車両の中で、スマホの使い方をオンラインで学べるセミナー・相談会です。スマホの使い方や、普段聞けないスマホについての悩み、不便に思っていることなど、気軽に相談できます。(LINEの登録や操作方法等も相談できます！)

詳しい時間、内容は8月20日の区長配布でチラシを配布しておりますので、そちらをご確認下さい。

公式LINE始めました(*^-^*)

公式アカウント始めました

LINE 友達募集

吉田公民館の公式LINEを開設いたしました(^-^)

QRコードを読み取るか、ID「@738e111t」と検索して、お友達登録をお願いいたします！

公民館事業、コミュニティ事業のご案内、公民館からのお知らせなど、様々な情報を配信していく予定です(^-^)



デマンド型乗合タクシー理解促進事業 ④

運行内容の例

項目	運行内容
使用車両	セダン型小型タクシー
運行日	月～金曜日
運休日	土曜・日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)
運行時間	午前8時～午後4時(正午～午後1時は昼休み)
乗降場所	自宅及び登録拠点間
運行エリア	地区内の登録拠点及び指定した町域外
登録料	年間 個人1,000円、世帯3,000円
運賃	■町域内 一般300円、小学生100円、小学生未満 無料 ※未登録者 倍額 ■町域外 一般400円、小学生200円、小学生未満 無料 ※未登録者 利用不可
主な登録拠点	総合支所、病院、郵便局、金融機関、スーパーマーケット、美容室、バス停など

デマンド型乗合タクシー運行事業の効果

- きめ細やかな地域内交通の確保
交通不便地域を解消し、生活交通が確保される。
- 徒歩移動困難者の負担を軽減
自宅から乗車できるため、高齢者等の徒歩移動が困難な方の移動の負担が軽減される。
- 高齢者の生きがいがづくり、健康維持
高齢者が気軽に「お出かけ」できることで、地域の中で生き生きと生活することができる。

※他にも…マイカー利用の高齢者に対し、安全・安心の移動手段を提供できる等様々な効果が見込まれる。

